

平成21年度第2回「農業及び農山村振興に係る第三者委員会」の審議の概要

1 日 時 平成22年3月18日(木) 14:00~16:00

2 場 所 和歌山県民文化会館 4階 407号会議室

3 内 容

(1) 審議事項1:事業の成果及び目標の達成状況について

『強い農業づくり交付金』

(農林水産総務課、食品流通課、果樹園芸課、畜産課、経営支援課)

(2) 審議事項2:平成22年度の事業実施計画について

『強い農業づくり交付金』(果樹園芸課)

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』(経営支援課)

(3) 審議事項3:評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について

(4) その他

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当課から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

委員会として特に異議はなかった。

主な意見、質問は以下のとおり。

(1) 平成21年度における各種事業評価に対する委員からのご意見

○谷委員

鶏種を変更していくということだが、具体的には白玉の鶏を処分するということですか?

○畜産課

白玉を生む鶏も当然、廃鶏は加工用として処分します。変更を進めている赤玉専用種の鶏種の方が、肉の方も良質ですので、廃鶏としてより有効活用し加工していきたいと思っております。

○谷委員

白玉の鶏は、ゼロにしていくことですか?

○畜産課

ゼロまでは、なかなか全部変更というのは難しいと思います。法人としては、その赤玉を主力にやっていきたいということで考えております。

○谷委員

そうすると、廃鶏やひね鳥がたくさん出るということですけども、全部食肉の方面に回せるのですか?

○畜産課

組合としても一応、加工もやっていくということで研究しております。また、先程、言わせて頂きました橋本市商工会の方で、「ひねキング」ということで、ひね鳥を使って色々PRしてくれるということなので、橋本市農協も協力していく予定になっております。

○南出委員

以前、見学に連れて行って頂いて、そのときに、赤よりも白玉がすごく多かった。

○畜産課

その時は全て白でした。

○南出委員

しかし、スーパーへ行ったら皆さん消費者は、赤を好んで買います。

○畜産課

赤も白も一緒なんんですけども、関西では赤が好まれます。

○南出委員

赤の方がすごく人気があるようです。

○内藤委員長

栄養価も全く一緒でしょう？

○畜産課

そうです、まったく一緒です。ですけど、価格的には5円～10円程度変わってきます。

○南出委員

赤で有精卵だったらまた値段が違うでしょう？

○畜産課

そうですね。

○大泉委員

実は、ちょっとわかりにくかったので説明して頂きたいのだが、12頁の表について開き干しサンマを例にとって順に表の見方を教えて下さい。

○食品流通課

(表の見方を説明)

単価等については、数値に誤りがあると思われますので、確認後、委員の皆様にお知らせ致します。

○大泉委員

効果額にマイナスが付いているということは、効果が上がっていないということですか？

○食品流通課

そうです。取扱量が全体的に減っているということなんですけども、全国的にも水産物の卸売市場での取扱量というのが減少傾向にあります。最近の統計を見ますと国が管轄しています卸売市場全体の取扱額は、19年までの統計が最新なんですけども、その3年前に比べますとだいたい90%位に取扱量が落ちてるという全国的な傾向がございます。

○内藤委員長

施設整備を図ったけれども、効果がなかった、赤字が出たということですか？

○食品流通課

取扱量としては、この整備そのものの効果が出たという状況には、至らなかつたということです。

○内藤委員長

合計で見ると目標では、7,957,000 円の効果があると。ところが実際には、28,753,000 円の赤字だと。そういう風に見たら良いのですか？

○食品流通課

そうです。3年後には7,957,000 円の業績が増加、収益、売上の増加が見込まれていたんですけども、それを大きく下回る結果になっております。

○内藤委員長

結局、需要減とか単価の低迷とかそういうものが影響しているのですか？

○食品流通課

そうです。

○内藤委員長

それは大体どこの市場でもそういう傾向があるのですか？

○食品流通課

あります。今も申し上げたように、ここ最近の水産の地方卸売市場の売上高は全国的に下がる傾向にありまして、直近の数字を見たら平成19年の指標しかなかったので、この数字と直接比較はできないんですけども、3年前に比べて9割くらいの売上、量的には下がっております。

○内藤委員長

市場流通外の取引とか自家取引というか地場消費というか、そういう市場を通らない取引が増えたということですか？

○食品流通課

市場外流通が増えているのか、水産物全体の消費が落ちているのかは、資料を持っていないのでお答えできませんが、単価が下がっているのは全国的な傾向です。また、量的にも減少しています。

○内藤委員長

青果もそういうことが言えるのですか？

○食品流通課

青果もそうです。青果も取扱量は、平成3年がピークだったんですけども、近年、下がってきている傾向にあります。

○内藤委員長

低コスト耐候性ハウスについて聞きたいのだが、毎年、施設園芸地帯を中心に推進して来られたと思うが、施設園芸の推進の実態はどうなっているのですか？

これはモデルとして、頑丈なハウスを建設してやつていこうというのは非常に良いことだし、特に消費者が、安全な食品づくりを求めてきてるので、施設栽培をすれば、農薬散布は必要だが、減農薬の形で消費者に対して良い農産物を提供できると思うのだが、和歌山県の今、施設園芸の進行状況はどうなっているのですか？

低コストハウスをどんどんしていくのはいいことだが、これは個人じゃないんでしよう？

○経営支援課

そうです。

○内藤委員長

ある程度まとまった様な形でやれば、地域に波及していくという、補助事業だけなのか、それによって地域全体に拡大しているのですか？

○経営支援課

十分お答えできるかどうかわかりませんが、面積的には以前のような右肩上がりで面積が増えているというような状況では無いと思います。

低コスト耐候性ハウスを導入するメリットですが、施設園芸農家の場合、専業農家ですと大体30a以上のハウスを所有しております、その中で、全てが耐候性ハウスではなく、既存のパイプハウスもあります。その中で台風等の被害の軽減、リスクを分散するという中で、3つあるハウスのうち一つを耐候性ハウスに建て替えましょうというような形での導入が今進んでいるところかと思います。

それから昭和の時代のように、施設面積が右肩上がりに上がっており、その中で低コスト耐候性ハウスが増えているという様な状況では無いと認識しています。

○内藤委員長

施設に限らず、農業全体が担い手も減っている中、以前ほどでも無いわけですね？

○経営支援課

そうです。それと、こういう言い方はどうかと思いますが、資金に余力のある農家、やはり補助事業で実施しても半分は自己資金が必要なわけですから、やはり10aあたり1,000万円位自己資金が要ってきますので、そういう余力のある農家へは、行き渡った様な状況かなと思っています。御坊市なり印南町では、そういう農家、全体の1/3もしくは1/4の方が、既に低コストを導入されているのかなと思います。

これは、私の感覚的な意見でございます。

○鎌塚経営支援課長

当課では、農業近代化資金などの農家向け資金の貸し付けも行っておりますが、資金の需要量も横ばいから減少してきています。農業投資がそれだけ厳しいことは間違いないと思います。

○大泉委員

耕作放棄地についてですが、地主は現地にいないし、連絡が取れないということですが、どの様な支障があるのですか？

○農林水産総務課

この検討会で、耕作可能な耕作放棄地を何ヵ所かピックアップして、地主さんにあるという作業に入ったのですが、何筆も対象にはしたのですが、当たってみると地主さんとの連絡が全く取れない、実際に農地を検証してみると耕作ができない状況にあったり、耕作可能な状態にあるが意欲ある担い手がいらっしゃらないなどの理由で利用集積が進まなかつたというのが現状です。

○大泉委員

地主さんとの関係で、今まででも探しなくて、耕作放棄地自身がもう活用できる状況にはないということですか？

○農林水産総務課

何年も耕作放棄されていれば、耕作できるような耕作放棄地は少ないです。

○清水委員

検討した面積は？

○農林水産総務課

検討した面積は出ませんが、10 筆程度検討しました。実際、集積出来たのは4 筆程度です。地主さんと連絡が付かなかったり、耕作が難しい農地であったり。

○清水委員

その主な要因など調べてなかったのですか？

○農林水産総務課

要因は聞いていますが、何筆がどの部分でというところまでは調べていません。

○清水委員

そこをちゃんと押さえておかないと、地主さんとの関係。これはわかりやすいですね。地主と連絡が付かないというのがどの程度あるかというのは、押さえておかないと・・・どの程度世話が掛かるのか。そういうデータの分析をしっかりとしておくほうが、良いのではないかという気がします。

だから、単純にこう目標がどうのこうのという問題よりも、達成出来なかつたことの分析をしっかりとしておけば、本来、次やるときも参考になるのではないかですか。橋本市は宣伝していましたよねNHKか何かで。難しいのかなと思いながら聞いていたんですけど。

○鎌塚経営支援課長

橋本市に限らず、国全体で平成20年に農業委員会が中心となって一筆調査を行いました。農林業センサスでは、和歌山県には約3,600～3,700ha あったんですけども、20年の農業委員会の調査では、1,700ha位が耕作放棄地であろうと。後は山林に帰っていたり、管理されている畑であったり。そのうちの耕作放棄地を緑と黄色と赤に分けたのですが、農地に返すべき面積は、農業委員会の調査では、県下で750ha位、そこまでは農業委員会もそれぞれ色分けできています。

ただ、今言われたような不在地主なのかはわからないという形になっており、今後の課題です。去年の12月に農地法が改正されて、不在地主であっても全く連絡が取れない場合は、地域の農業委員会が首長さんの許可で使えるように改正されておりますので、全く取れなければそちらの方向で、地域に迷惑を掛けるような放棄地であれば町が代執行の様な形で利用できるというようになっております。

○内藤委員長

今現在、1,700ha。これまで色々事業等で解消されていますね。少しは効果がでているのか？それとも年々増えているのですか？

○鎌塚経営支援課長

農業委員会の調査です。解消事業は、担い手があつて初めて成立するもので、耕作してくれる担い手を探す方がなかなか進まない。ただ、ミスマッチがあるだろうと。それをマッチングさせればある程度は進んでいくのだろうと思っているんですけども、なかなかそれでも解消面積そのものも少ないです。また最新の農林業センサスは、本年2月頃に調査したその結果が夏頃に出てくると思いますが、増えているのかなという危機感は持っております。

(2) 平成22年度に実施予定の事業計画について

○清水委員

新しいかつらぎ総合選果場へのアクセス道路はどうですか？

○鎌塚経営支援課長

妙寺工業団地内で、広域農道沿いにあり、アクセス道路は良いです。

○清水委員

清水地区の「あさぎり」だが、あまり宿泊者がいる印象はないが。

○経営支援課

現在、「あさぎり」という体験宿泊施設がありますが、かなり老朽化しており、建物も傾いている様な状態です。さらに、お風呂も水漏れのため使用禁止となっています。

お風呂は、隣接している清水温泉を利用して頂いている状況です。

もちろん、耐用年数も既に経過しており、今回の計画では、体験施設・飲食物販施設・宿泊施設を一体的に整備する予定です。

○清水委員

現実は、宿泊者が少ないようなので、計画は大丈夫ですか？

○経営支援課

町でも試行錯誤を進め、JR藤並駅からボンネットバスの運行を始めるなど様々な取組を検討しているところです。新しく建物を造ったから人が来る訳ではありませんので、魅力的なものにし、集客を増やす努力をするよう十分、町の担当者と話をしながら進めています。管理運営については、ふるさと公社で実施していく予定であり、地元の皆さんを巻き込んで、和紙作りをはじめ、山椒の加工体験など地元女性の方々とタイアップし、実施するなど、新たなメニューづくりからはじめているところです。

このように出来る限り、来て頂ける様な工夫も凝らしながら進めていきます。

○谷委員

平成25年に全国棚田サミットが予定されていますが、それも考慮しての計画ですか？

○経営支援課

そうです。それまでに整備をしたいという意向です。

○谷委員

何名くらい宿泊できるのか？

○経営支援課

約三十数名です。現在の宿泊施設に比べ、宿泊定員規模は縮小し、委員からご指摘がありました、現在宿泊施設の利用率がいっぱいになっていない中で、適正な規模についてあります。

○内藤委員長

最近の選果場の整備ですが、老朽化ということですが、大変大きな事業費が掛かります。国から半分補助金が来るにしても、高額です。県内、色々な箇所で選果場の統合再編整備が行われてきたが、今後も進むのですか？

○鎌塚経営支援課長

日高地域で再編の構想を聞いています。

○内藤委員長

事業費の半分は農協が支出するのだろうが、それは組合員である農家に負担がいくのですか？

○阪中農業生産局長

確かに農家の負担にはなるわけですが、市場等外部へ出荷していく品物については、

従来の選果場では対応できないという背景があって、機械を入れるわけですが、農協としても十分事業内容を精査した上での金額となっています。農家には利用料何円という形で、負担が掛かってきます。

○内藤委員長

出荷経費など色々引かれると、農家手取りは無いのではないですか。

○阪中農業生産局長

平成 21 年産みかんは、平均 145 円/kg でしたが、この金額では赤字です。やはり 200 円/kg 位でなければ再生産出来ないです。

○内藤委員長

それは、いわゆる扱い手が増えない原因でもありますね？

○阪中農業生産局長

そうです。やはり儲からないと駄目です。

○経営支援課

かつらぎ中央選果場の場合だと 5 つの選果場を一箇所に統合する訳ですが、建物建築費用は発生するものの、5 箇所に選果機を導入する場合と比較すれば、当然、コストは安くなります。その他、統合により、維持費なども安くなるという前提のもと進んでいるところです。

JA ありだの選果機の場合、いつ止まるかわからない様な状態であり、実際、JA ありだ AQ 総合選果場では昨年、2 回程、選果機が故障し、止まってしまった。出荷ピーク時に選果機が止まると大変なことになりますので、どうしても更新をしていく必要があります。

国からは 1/2 の補助がありますが、政権交代の中で、事業仕分け等により、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金も昨年ですと 350 億円程度あった予算が、平成 22 年度では約 250 億円と 100 億円程度縮減されており、新規採択はわからない状況でございます。

しかし、選果機の更新は急務であり、その中で、採択して頂ける国庫事業を模索している状況でございます。

(3) 評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について

○清水委員

考え方をきっちりしたらどうかと思うのですが、選果場から出荷されるみかんは糖度を測定している。直売所で売られているみかんは、糖度を測定していない。むしろ、ワックスも掛かっていないし、もぎたてそのままで農家が持ってくるみかんを、直売所の前に朝から並んで何箱も買い求める客を何度も見かける。

従来通りの市場へ出す方式もあるが、むしろそういう方式よりも「どんどん広場」みたいな直販等が進めば実はいいのではないか。それを一邊倒にしろと言っているわけではないですが。

一方、価格は下がる、大量生産、大量消費の形で、このシーズン単価が下がってしまった。むしろ、くずみかんの方が売れている。くずみかんが美味しいからと買いに来ます。また、そこに 20 何億も掛けて、JA がやるからいいのかもしれないが、何か違う手法があるのではないか？

「どんどん広場」は JA が関わっていない。だから業績が良いのではないのか？そういう流れの中で、あちこちいっぱいやっているが、そろそろ戦略的にどちらにしようと、

和歌山みかんを売り込むときにどのような方法がいいのか。色々な方法があるのだろうが。

実は、和歌山は、ポテンシャルがとても高い。週末に東京からわざわざ買いに来た人もいる。例えば、スターチスが1束100円、東京では800円する。飛行機で来ても元がとれるし、花の日持ちが全然違う。

例えば、そういうニーズがあるのでから農協ではなく、直接取引してもいいのではないか。

○阪中農業生産局長

確かに今年のみかんの安値など色々な事情はありますが、右肩上がりの時と違い、統一性のとれた売り方が必要となっています。今まで市場出荷が中心できてるし、片一方で通販や直売があつたりとこうなるのですが、その辺が和歌山として戦略的にどうしていくか、和歌山全体としてブランドづくりが出来ていません。その辺りについて、やっとJAビルの方でも考えはじめております。今まで単位農協に個々に任せていた部分があります。今後は、JAも県も一緒になって戦略的に考えていかなければなりません。

まず組織を立ち上げて、戦略的にという部分をすぐにでも構築していきたいと考えてございます。

○清水委員

逆に言うと、色々やってきているが葛藤してる。それこそパターンABCくらいにして、こういう風にしていこうかと言うことをね。もう実験はいっぱいしている訳ですので、出来るだけ早めに検討し知恵出しをして頂きたい。

○谷委員

みかんの場合は結構ネット販売をしているのですか？

○鎌塚経営支援課長

ネット販売の量はわからないです。

○南出委員

下津の4Hクラブが「蔵出しみかん」を殆どネットで販売している。

○鎌塚経営支援課長

市場の機能そのものが弱くなってしまっており、果実の取扱率も40%を切っております。

ただ、色々な農家があり、直売所へ出荷する農家、市場出荷する農家、農協へ出荷する農家など、様々な農家がいますので、どこか一つへという訳にはいかないですね。それぞれの農家に応じた売り方を考えて行かなければなりません。

○南出委員

若い方がいないところでは、倉庫へみかんを積んでおき、その場で商売人に値段を付けて貰って引き取って貰うケースがあるとか聞きます。それでないと回っていかない。来年はさらに自分の地域で生産を減らすと言っていた。今年みたいな年は特別でだろうが。

○清水委員

ちなみに集荷場を建てるということだが、それまでの集荷場はどうされるのか。

○経営支援課

色々な使い方がありますが、個々の農家が新しい選果場へ持っていくことは、これまでより距離が遠くなる農家がいらっしゃいますので、今まで通り旧の集荷場へ持っていく、一時集荷場として活用し、そこから農協が横持ちして使用する部分と、あとは耐用

年数が切れているようなものは取り壊したり、そのほか資材置き場や倉庫として活用します。

○清水委員

なぜそのようなことを言うかというと、古くても良い建物はある訳で、もったいないと思う。JAの建物だからどうこう言えないだろうが、補助金を使って建てたものは、出来るだけ有効活用するよう県も推進して頂きたい。

○鎌塚経営支援課長

人の出入りする建物は、耐震の問題があるので、難しいです。ただし、最近は、国の財産処分規定も緩和されてきております。

○経営支援課

一部、御坊などでは、払い下げをして防災拠点として使用しています。私どもとしては、今後も出来る限り有効活用するようJAに指導していきます。

○谷委員

日経新聞に記載がありましたが、JA紀北川上では、柿が低迷しているため、トマトに転換するのですか？

○阪中農業生産局長

中玉の高糖度トマトで、ごく一部です。養液栽培で従来のトマトよりはかなり糖度の高いトマトを栽培します。糖度は8度以上です。最初は、JAが中心となって、農林水産戦略プロジェクトとしてやっています。

まだ、本格稼働ではなく、余剰ハウスを活用して取り組んでいるところです。

今月の29日に、成果発表会がありますので、よろしければお越しください。

軌道に乗れば、農家にも普及していきます。

○経営支援課

やはり、高糖度トマトは栽培が難しいです。単価は高くても収量が低ければ、農家の手取りは上がらないですし、そこら辺を十分検討しなければなりません。

○谷委員

プライドだけではいきませんからね。

○経営支援課

10aあたりどれくらいの収益があるかが問題ですね。

○谷委員

柿のこれからの見通しは厳しいですか？

○阪中農業生産局長

厳しいですね。昨年は200円/kgを割っていますし、出荷時期が偏っています。

9月は良いですが、10月に出荷が集中して値崩れします。

○鎌塚経営支援課長

柿は、高齢者の消費が多いです。また、皮を剥くのが大変ですから。

○阪中農業生産局長

果物の消費量はかなり減少していますが、加工品が結構伸びてきています。加工という分野も視野にいれて農業をしていかなければいけません。

○鎌塚経営支援課長

国も6次産業化法案が審議されていますし、果実もそういう方向も考えて行かなければならぬです。

○清水委員

柿は輸出しているのではないですか？

○阪中農業生産局長

香港へしています。中国へは検疫上の問題で、輸出できません。

○食品流通課

柿は、香港です。現地のスーパーへみかんも出荷しています。JA でない民間団体が出荷しているところもございます。

○鎌塚経営支援課長

桃は、3年前から台湾へ出荷しています。

○阪中農業生産局長

価格は、それなりに良いですが検疫上の病害虫対策のため、出荷調製時に大変手間がかかるので、コスト面で大変です。

終了：14：50

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1. 推進事業（全般認共通）

事業費（要望額）	5,800,000円（うち交付金 5,800,000円）	都道府県名	和歌山県
うち地域提案メニュー分	円（うち交付金 円）	事業実施年度	平成20年度

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

本県の農業は、温暖な気候を活かした果樹栽培を中心とした野菜、花き等の集約型農業が発展してきた。しかし、農業従事者の高齢化が進む中で担い手の育成が急務であるとともに、優良農地を確保するための課題が大きな問題となつておる。また、地域では農作物の鳥獣被害が多発している。また、平成18年5月に導入された残留農薬基準のポジティブリスト制に対応した農業飛散防止対策を講ずる必要がある。

経営力の強化

本県の農業は、温暖な気候を活かした果樹栽培を中心とした野菜、花き等の集約型農業が発展してきた。しかし、農業従事者の高齢化が進む中で担い手の育成が急務であるとともに、優良農地を確保するための課題が多発している。また、地域では農作物の鳥獣被害が多発している。また、平成18年5月に導入された残留農薬基準のポジティブリスト制に対応した農業飛散防止対策を講ずる必要がある。

経営力の強化

本県の農業は、温暖な気候を活かした果樹栽培を中心とした野菜、花き等の集約型農業が発展してきた。しかし、農業従事者の高齢化が進む中で担い手の育成が急務であるとともに、優良農地を確保するための課題が多発している。また、地域では農作物の鳥獣被害が多発している。また、平成18年5月に導入された残留農薬基準のポジティブリスト制に対応した農業飛散防止対策を講ずる必要がある。

課題を解決するための対応方針（※上記の課題に応じて記述すること。）

効率的かつ安定的な農業経営が地域農業生産の相当部分を担う農業機造の確立を目指し、経営改善に取り組む認定農業者等の育成・確保を図る。また、優良農地を確保し担い手への集積を図るため、地域で問題となる鳥獣被害対策のための研修会の開催や展示などの設置などを実施する。

経営力の強化

効率的かつ安定的な農業経営が地域農業生産の相当部分を担う農業機造の確立を目指し、経営改善に取り組む認定農業者等の育成・確保を図る。また、優良農地を確保し担い手への集積を図るため、地域で問題となる鳥獣被害対策のための研修会の開催や展示などの設置などを実施する。

都道府県における目標関係

政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況			備考
			計画時（平成19年度）	実施後（平成20年度）	目標（平成20年度）	
担い手の育成・ 確保	認定農業者等担い手育成 対策の推進	認定農業者の育成	3,458 経営 (平成20年3月末)	3,613 経営 (平成21年3月末)	3,532 経営 (平成21年3月末)	209% 達成率 155経営／(3,632-3,458) 経営×100 = 209%
担い手への農地 利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地利用集 積率の増加	5. 3 %増加	5. 3 %増加	5. 3 %増加	平成20年3月末 8.91ha 平成21年3月末 10.67ha ※集積率=集積対象者への集積面積／耕地面積×100 集積率の増加 29.7 - 24.4 = 5.3% 利用集積率の達成率 5.3／1.0×100 = 530%

○地域提案メニューの内容

事業実施地区数 (ア)	評価対象外地区数 (イ)	評価対象地区数 (ア) (イ)	評価対象外の地区がある場合、 その代表的な理由	総合所見
2	0	2	認定農業者数は目標を上回り、また集積対象者に対する農地利用集積率も目標を上回り、担い手への農地集積 が進んだ。	

(別紙様式2号別添)
別添1 都道府県内における推進事業取組実施状況総括表

(和歌山県 平成20年度)

政策目的	取組の分類(又は政策目標)	具体的な取組内容 ※各事業実施主体の取組の中で、主な取組を例示的に記入 農業機械の飛散防止対策、農業低減技術お上び農業の安全使用を推進するため、技術検討会の開催や展示場を設置した。	事業費 (円)			負担区分(円)			備考
			事業実施主体数	交付金	都道府県費	市町村費	その他		
経営力の強化	① 担い手の育成・確保	農用地の利活用を推進するため、地域で問題となつてゐる農作物・鳥獣被害対策の促進	1	2,800,000	2,800,000	0	0	0	
	② 担い手への農地利用集積の促進		1	3,000,000	3,000,000	0	0	0	
合 計	—			5,800,000	5,800,000	0	0	0	

(注) 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

(別紙様式2号別添)
別添2 都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

政策目的	政策目標	小町村名(まちばらの地元名)	事業実施主体	取組名	成果目標(△)	事業内容(計画)	計画策定時		事業実施後(目標年度)		事業費(円)	その他参考となる事項	負担区分(円)		
							成績目標に對する成果実績	事業実績	交付金	都道府県費	市町村費	その他			
経営力の強化 担い手の育成・確保	—	和歌山県	農業生産物防除普及奨励 緊急支援	出荷停止日数0日	技術協議会の開催 現地実証会の設置 研修会の開催 情報収集活動	技術協議会の開催 現地実証会の設置 研修会の開催 情報収集活動	—	2,800,000	2,800,000	0	0	0	100%	目標を上回る農業生産物の行成がなされた。また、授業のドリフトによる目標達成はなかつた。	
担い手への農地利用集約の促進	—	和歌山県	新技術活用農地水利化高密度支授設	担い手への農地 集約面積400ha	機会の開催、 農業生産技術、 農業生産技術の実地 実習	機会の開催、 農業生産技術、 農業生産技術の実地 実習	研修会の開催 678人 の実施	—	3,000,000	3,000,000	0	0	0	140%	目標を上回る!! い、下への農地集約がなされた。
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	5,800,000	5,800,000	0	0	0	—	—

(注) 1 別紙様式1号の別添2に従じて作成すること。

2 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に対する評価を記載するとともに、目標未達成の場合は改善措置の必要の有無を含めた今後の改善指導方策を記載する。

3 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成績目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。

4 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については「目標達成状況(B/A)」欄は「—」とする。

2 総合事業
(沿地統合の強化を目的とする取組用)

市町 村名	事業 実施 主体 名	取組 分類 (対象 物・ 活種等 名)①	政策 目標 ①	成果目 標の具 体的な 内容①	事業実施後の状況①			作動等 区分②	政策 目標 ②	成果目 標の具 体的な 内容②	事業実施後の状況②			事業内容 (円)	事業費 (円)	完了 作日 日	審査及 施工評価 の評価	審査及 施工評価 の評価
					計画時 (平成 17年) 1年後 (平成 18年) 2年後 (平成 19年)	目標期 (平成 20年) 3年後 (平成 21年)	達成率 △				計画時 (平成 △年) 1年後 (平成 □年)	目標期 (平成 ○年) 3年後 (平成 △年)	達成率 △					
山田町	事業 実施 主体 名	作物等 区分①	政策 目標 ①	政策 目標 ① の具 体的な 内容①	計画時 (平成 17年) 1年後 (平成 18年) 2年後 (平成 19年)	目標期 (平成 20年) 3年後 (平成 21年)	達成率 △	作動等 区分②	政策 目標 ②	政策 目標 ② の具 体的な 内容②	計画時 (平成 △年) 1年後 (平成 □年)	目標期 (平成 ○年) 3年後 (平成 △年)	達成率 △	事業内容 (円)	事業費 (円)	完了 作日 日	審査及 施工評価 の評価	審査及 施工評価 の評価
山田町	事業 実施 主体 名	作物等 区分①	政策 目標 ①	政策 目標 ① の具 体的な 内容①	計画時 (平成 17年) 1年後 (平成 18年) 2年後 (平成 19年)	目標期 (平成 20年) 3年後 (平成 21年)	達成率 △	作動等 区分②	政策 目標 ②	政策 目標 ② の具 体的な 内容②	計画時 (平成 △年) 1年後 (平成 □年)	目標期 (平成 ○年) 3年後 (平成 △年)	達成率 △	事業内容 (円)	事業費 (円)	完了 作日 日	審査及 施工評価 の評価	審査及 施工評価 の評価

(注) 1 別紙様式1号の2-1に従じて作成すること。
2 要領第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)欄にあっては、事業実施後の状況欄を添付すること。

3 别添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。

5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

(経営力の強化を目的とする取組用)

都道府県名	和歌山県	報告年度	20年度
-------	------	------	------

(単位: %)

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標		目標値 計画時	目標値 当該年度の目標 A)に対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
				目標年	目標値			
平成18年度	一	一	農業研修教育・農業総合支援センター施設整備	農業研修教育施設卒業生の新規就農率の向上	25	40	40 257.3	成績目標については、33名の卒業生に対し、21名が就農した。今後とも、整備した施設を活用しながら、新規就農者の育成、確実に努めていく。
平成18年度	海南市 紀美野町	海南	経営構造対策事業 (和い下行政緊急地域)	認定農業者の育成 認定農業者の数 担い手への農地の利用集積 利用集積面積(ha)	340 675.6	362 732.6	362 732.6 268.1 212.4	すべての成果目標について計画どおり達成されている。今後とも、整備された施設を生かして認定農業者等の担い手の育成・確保が図られるよう指導する。
平成18年度	有田川町	有田川町中部	経営構造対策事業 (和い下行政緊急地域)	認定農業者の育成 認定農業者の数 担い手への農地の利用集積 利用集積面積(ha) 家族経営協定の締結(戸)	129 250 25	150 276 32	150 276 32 233.3 226.9 100	すべての成果目標について計画どおり達成されている。今後とも、整備された施設を生かして認定農業者等の担い手の育成・確保が図られるよう指導する。
都道府県平均達成率				216.3				

目標年度	第三者機関 の開催年月日	事業実施主体	整備施設等
第三者機関によつて審議した内容及び意見 都道府県が事業実施主体に対して指導した内容			

(別紙様式2号別添)
別添3 経営の強化を目的とする取組用)

事業実施場実施状況報告書及び評価報告書(事業実施主体等用)

報告年度	都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	計画主体
平成20年度	和歌山県	—	—	平成18年度	平成20年度	和歌山県
政策目標	新規就農者の育成・確保	整備事業の取組内容	農業研修教育・農業総合支援センター施設整備			

1 施設等の整備状況

整備 (予定) 施設等	事業量等	対象作物等	事業実施主体 (管理主体)	負担区分 (千円)		
				事業費 (千円)	交付金	都道府県費 市町村費
離職者等職業訓練用研修施設 果樹用 野菜用 花き用	13a 3a 2a	ブルーベリー イチゴ等 スタークチス等	和歌山県	4,299	2,137	2,162

2 成果目標の達成状況

取組名	成果目標	目標値			成果目標の達成プログラム		
		計画時 (H16年度)	目標年 (H20年度)	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目
新規就農の促進	農業研修教育施設卒業生の就農率	25	40	39	40	40	40

※記入にあたっては、(参考1)の記入要領を参照のこと。

平成21年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

日時 平成22年 3月18日（木）14時00分～
場所 県民文化会館 4階 407会議室

会 次 第

1 開 会

2 挨 捶 農業生産局長

3 審議事項

（1）事業の成果及び目標の達成状況について

『強い農業づくり交付金』

（農林水産総務課、食品流通課、果樹園芸課、畜産課、経営支援課）

（2）平成22年度の事業実施計画について

（3）評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について

（4）その他

4 閉会

平成21年度第2回
「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」開催要領

1. 目的

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」は、関係者以外で構成され、強い農業づくり交付金や農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等で実施する各種国庫事業の計画内容や目標の達成状況、事業効果等を県から説明し、第三者（国民代表）の意見を聴取しながら透明性の確保と効率的かつ適正な執行を図る。

2. 開催日程

日 時：平成22年3月18日（木）14：00～16：00
場 所：県民文化会館 4階 407号室

3. 協議内容（知事が第三者委員会に諮るべき事項）

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (3) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

4. 第2回第三者委員会の進め方

- (1) 本年度又は過年度に実施した事業について、施設整備（ハード）事業に関しては当初計画で設定した目標数値の達成状況と成果、推進（ソフト）事業については取組評価報告します。
- (2) 昨年度、委員からご提案のあった「評価期間が終了した事業」について、追跡調査結果等に基づき、代表的な整備施設等の資料を説明致します。
- (3) 平成22年度に実施予定の計画事業を説明します。
以上の事項を説明し、前回の現地調査等も踏まえて、今後の県の農業・農山村振興施策のあり方等について、第三者としてご意見やご助言を頂戴する予定です。

5. 参集範囲

第三者委員会委員
県農林水産部農業生産局長
事業担当課（農林水産総務課、食品流通課、果樹園芸課、畜産課、経営支援課）

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」出席者名簿

日 時：平成22年3月18日 14時00分～
場 所：和歌山県民文化会館 407号会議室

	所 属	役 職	氏 名
1	委 員	元県農林水産部次長	内藤 宗次
2	委 員	和歌山大学経済学部教授	大泉 英次
3	委 員	時事通信社和歌山支局長	清水 寿彦
4	委 員	県くらしの研究会会長	南出 初代
5	委 員	和歌山社会経済研究所 主任研究員	谷 奈々

	所 属	役 職	氏 名
6	農林水産部農業生産局	局 長	阪中 栄一
7	農業生産局経営支援課	課 長	鎌塚 拓夫
8	農林水産政策局農林水産総務課	主 事	布居 怜
9	農林水産政策局食品流通課	主 任	岩本 和也
10	農業生産局果樹園芸課	総括課長補佐	藤本 欣司
11	農業生産局畜産課	副主査	地坂 吉弘
12	農業生産局経営支援課(事務局)	構造改善班長	野畠 昭弘
13	"	主 査	森 敏紀
14	"	副主査	湯川 公敏
15	"	技 師	西山 実佐

平成21年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

座 席 表

○	○	○	○	○
清水委員	大泉委員	内藤委員	南出委員	谷委員

○	○	○	○	○
岩本主任	藤本補佐	阪中局長	鎌塚課長	司会 野畠班長

○	○	○	○	○
布居主事	地坂副主査	西山技師	湯川副主査	森主査

資料1

農業及び農山村の振興に係る
第三者委員会について
(設置根拠及び目的)

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業及び農山村の振興のために実施される国庫補助事業の透明性を確保するとともに効率的かつ適正な執行を確保するため、農林水産部内に農業及び農山村振興に係る第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置するものとする。

(組織)

第2条 第三者委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、県その他の関係団体に属する者以外の者から知事が委嘱する。
- 3 委員は、非常勤とする。
- 4 委員の任期は、1年間とする。
- 5 委員は再任ができる。

(委員長)

第3条 第三者委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、第三者委員会を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

(委員会の開催)

第4条 知事は、当該事業に係る次条に掲げる事項について、第三者委員会に諮り、その意見を聴くものとする。

(諮問事項)

第5条 知事が第三者委員会に諮るべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 当該年度の事業の執行状況
- (3) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (4) 事業の実施に関する意見、苦情等
- (5) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部農業生産局経営支援課において処理する。

(費用弁償)

第7条 委員に支給する費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）別表第1の規定によるその他の職員に支給する旅費相当額とする。

(報酬)

第8条 報酬の額は、日額6,000円とする。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成13年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣 旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の高齢化、兼業化の進行と共に伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した農業生産の推進、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目 的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- (1) 産地競争力の強化
- (2) 経営力の強化
- (3) 食品流通の合理化

（略）

第9 指導推進等

1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 対策の適正な執行の確保

(1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続及び事業実施状況について、別に定めるところにより、本対策の関係者以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。

(2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

第三者委員会の設置根拠資料

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

1)～第7 [省略]

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

(ア)計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

(イ)計画主体は、(ア)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。

(ウ)(イ)の規定により、農林水産大臣に行う報告は、沖縄県知事又は沖縄県の市町村長にあっては内閣府沖縄総合事務局長を経由して報告するものとする。

(エ)農林水産大臣は、(イ)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 改善計画

(オ)1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。

(カ)計画主体は、(オ)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。

(キ)～(ク) [省略]

2) 交付金の適正な執行の確保

3 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

資料2

国庫交付金を活用した各事業の成果
及び目標の達成状況について
(H21年度を目標年度とする事業分)

平成21年度第2回「第三者委員会」評価対象事業一覧

(強い農業づくり交付金)

事業実施年度	政策目的	政策目標	取組名	市町村名	事業実施主体名	事業内容	目標値	目標年度	報告年度	事業担当課
H17～18	経営	担い手の育成・確保	経営構造対策	かつらぎ町、高野口町、九度山町	JA紀北川上	集出荷貯蔵施設7,555m ³ 光センサー式選果機等柿脱済施設	認定農業者数195戸 担い手への農地利 用集積面積362.8ha	H21	H22	経営支援課
H18	経営	担い手の育成・確保	経営構造対策	印南町	稻原ミニトマト施設組合	低コスト耐候性ハウス 6棟、46a	認定農業者数17戸 担い手への農地利 用集積面積27.8ha	H21	H22	経営支援課
H18	経営	担い手の育成・確保	経営構造対策	田辺市、上富田町、すみ町、白浜町	JA紀南	集出荷貯蔵施設 梅選果機	認定農業者数81戸 担い手への農地利 用集積面積226.2ha	H21	H22	経営支援課
H18	食品	食品流通の合理化	卸売市場施設整備等の推進	和歌山市	和歌山市	水産低温売場施設 一式450m ³	低温売場の販売率 19.6%	H21	H22	食品流通課
H21	経営	担い手への農地利 用集積の推進	経営指導の実 施、検討会の開 催等	橋本市	和歌山県 橋本市	農地利用集積のための 農地検討会開催	農地利用集積率を 1.0%増加	H21	H22	農林水産総務課
H21	経営	担い手の育成・確保	農薬飛散防止活 動緊急支援	和歌山県	和歌山県	技術検討会の開催 現地実証圃の設置 研修会の開催	認定農業者の年間 增加数130経営体	H21	H22	果樹園芸課
H16	生産性 向上	生産性の向上	食肉等流通体制 整備(鶏卵)	橋本市	橋本市養鶏農業 協同組合	洗卵選別機一式 5万卵／時	生産量22.4t／日	H19	延長 2年	畜産課

経営構造対策事業認定地区の目標達成状況

認定年度	市町村名	地区名	目標名	計画時	目標達成プログラム			施設等の利用状況及び手の受益割合			施設運営収支状況
					1年度目	2年度目	3年度目	中段：実績	下段：達成率	1年度目	
17	(九度山町、かつらぎ町) JA紀北川上伊都丘陵地区		認定農業者の育成(人)	10.1	118 123	138 177	158 187	178 261	195 264	○ ○	農産物集出荷施設 利用計画 5,607.1t (マルい選果場)
			担い手への農地利用奨励 (ha)	20.2	226.4 229.16	258.5 285.1	290.6 300.6	322.7 386	350.5 380	○ ○	農産物集出荷施設 利用計画 3,319t (マルカ1号地合消化場)
			前述出荷対策 現状はく皮(t)	20.9	320 380	431 558	542 609	542 674	654 716	○ ○	
			畠地台帳整備(戸)	0	0 皆	576 314.4	903 180.2	903 139.6	903 113.9	○ ○	
			認定農業者の育成(人)	13	15 19	16 19	17 20	17 20	100.0 100.0	○ ○	低コスト耐候性ハウス 施設利用申込手割合(%)
			担い手への農地利用奨励 (ha)	23.9	26.2 29.1	27 29.1	27.8 30.7	27.8 30.7	175.0 174.4	○ ○	耐候性ハウス 施設利用申込手割合(%)
			家機經營協定の締結(件)	8	10 14	12 14	13 14	13 14	100.0 100.0	○ ○	
			認定農業者の育成(人)	6.9	70 71	72 74	73 78	73 78	120.0 225.0	○ ○	農産物集出荷施設 利用計画 1,200t
			農地利用奨励 (ha)	16.6.7	169.8 310.0	172.2 161.8	181.1 252.6	172.4 170.1	172.4 170.1	○ ○	農産物集出荷施設 利用計画 1,200t
			家機經營協定の締結(件)	6.0	61 0	63 0	64 100.0	64 2	64 2	○ ○	
19	JA紀南(上篠田町)	紀南西部地区	新規就農者の確保(人)	0	0 2	0 2	0 3	2 3	100.0 150.0	○ ○	

注1：実績数値は、2月末時点での3月末の実績見込み数値。

注2：目標達成プログラムで示した目標達成については、100%達成の場合に○を記載しています。

注3：施設の利用状況では計画利用量の70%以上の利用実績があれば○、また、施設運営の収支状況では収支実績が80%以上を達成した場合に○を記載しています。

2. 実施状況報告

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	作物等区分(対象作物、品種等)	政策目標	成果目標的な内容	事業実施後の状況				事業費(円)	事業区分(円)	完了年月日	備考					
							計画時(平成18年)	1年後(平成19年)	2年後(平成20年)	3年後(平成21年)	4年後(平成22年)	目標値(平成21年度)	達成率	都道府県費	市町村費	その他			
和歌山市	和歌山市	食品安全・安心な市場流通	物品供給度の保持	水産低温販売率指標 が水産低温販売率以上	安全・安心な市場流通	水産低温販売率 14.7%	水産低温販売率 16.9%	水産低温販売率 21.1%	水産低温販売率 22.5%	水産低温販売率 19.6%	114.7%	水産低温販売率(平成21年度) 19.6%	水産低温販売率(平成21年度) 22.5%	卸売場の改良 (水産低温販売率が水産低温販売率を7.8%超過した)	104,448,000	34,901,000	0	69,547,000	平成19年3月14日
和歌山市	和歌山市	食品流通の合理化	卸売市場設施整備等の推進																

(注) 1 事業実施計画書の(3. 成果目標の目標数値の決定根拠及び事後評価の検証方法)に準じて作成すること。
 2 成果目標を2つ設定する場合には、1及び2の欄にそれぞれ記入すること。

3. 事業導入効果実績調査
第1 取扱額等向上効果実績

a. 取扱量向上効果
② 取引の効率化等によるもの

施設区分	効果要因	品目名	取扱量		現況	整備後	効果発生量 ③= ②-①	品目単価 ④	増加収益 ⑤×④	純益率 ⑥	年効果額 ⑦= ⑤×⑥ /100
			①	②							
売場施設	物流向上により経由率アップ 他市場との競争確保	かまぼこ	464	445	t/年	t/年	-19	467	-8,873	5.69	-505
		(464)	(481)	(481)	(481)	(17)	(510)	(8,670)	(5,60)	(486)	
	ちくわ	316	290	-26	626	-16,276	5.69	-926			
	(316)	(328)	(328)	(12)	(654)	(7,848)	(5,60)	(439)			
	ちりめん	274	438	164	434	71,176	5.69	4,050			
	(274)	(284)	(10)	(907)	(907)	(9,070)	(5,60)	(508)			
	ハム・ソーセージ	83	138	55	303	16,665	5.69	948			
	(83)	(89)	(6)	(390)	(390)	(2,340)	(5,60)	(131)			
	開干さんま	78	15	-63	5,192	-327,096	5.69	-18,612			
	(78)	(84)	(6)	(540)	(540)	(3,240)	(5,60)	(181)			
	丸干いわし	53	22	-31	1,780	-55,180	5.69	-3,140			
	(53)	(55)	(2)	(925)	(925)	(1,850)	(5,60)	(104)			
	桜干いわし	23	22	-1	1,017	-1,017	5.69	-58			
	(23)	(24)	(1)	(783)	(783)	(783)	(5,60)	(44)			
	その他丸干品	23	60	37	1,250	46,250	5.69	2,632			
	(23)	(24)	(1)	(327)	(327)	(327)	(5,60)	(18)			
	その他加工品	6,044	5,533	-511	452	-230,972	5.69	-13,142			
	(6,044)	(6,268)	(224)	(482)	(482)	(107,968)	(5,60)	(6,046)			
	合 計	7,358	6,963	-395	-505,323	(142,096)	(7,957)	(7,957)			

注1) 効果要因欄には、発生した効果の具体的な内容を記載する。(以下同様)
注2) ①②③④⑤⑥⑦の欄には、実績を上段に計画を()で記載すること。

b 品質向上効果
 ② 取扱品目の品質向上による単価上昇によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	年間取扱量 ①	品目単価		増加収益 ⑤=①×④	年効果額 ⑦=(⑤×⑥) /100
				現況 ②	整備後 ③	上昇額 ④=③-②	
売場施設	鮮度保存が出来る	かまぼこ	t/年 445 (464)	千円/t 510 (510)	千円/t 467 (520)	千円/t -43 (10)	千円/年 -20,081 (4,640)
		ちくわ	t/年 290 (316)	千円/t 654 (654)	千円/t 626 (670)	千円/t -28 (16)	千円/年 -8,120 (5,056)
		ちりめん	t/年 438 (274)	千円/t 907 (907)	千円/t 434 (930)	千円/t -473 (23)	千円/年 -207,174 (6,302)
		ハム・ソーセージ	t/年 138 (83)	千円/t 390 (390)	千円/t 303 (400)	千円/t -87 (10)	千円/年 -12,006 (830)
		開干さんま	t/年 15 (78)	千円/t 540 (540)	千円/t 5,192 (550)	千円/t 4,652 (10)	千円/年 69,780 (780)
		丸干いわし	t/年 22 (53)	千円/t 925 (925)	千円/t 1,780 (940)	千円/t 855 (15)	千円/年 18,810 (795)
		桜干いわし	t/年 22 (23)	千円/t 783 (783)	千円/t 1,017 (800)	千円/t 234 (17)	千円/年 5,148 (391)
		その他丸干品	t/年 60 (23)	千円/t 327 (327)	千円/t 1,250 (340)	千円/t 923 (13)	千円/年 55,380 (299)
		その他加工品	t/年 5,533 (6,044)	千円/t 482 (482)	千円/t 452 (502)	千円/t -30 (20)	千円/年 -165,990 (120,880)
	合計		t/年 6,963 (7,358)	千円/t -	千円/t -	千円/t -	千円/年 -264,253 (139,973)
							-15,037 (7,840)

注1) 年間取扱数量①欄には、付加価値の向上が見込まれる品目の年間取扱数量を記入すること。
 注2) ①②③④⑤⑥⑦の欄には、実績を上段に計画を()で記載すること。

別記様式1—(2)

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:和歌山県)

市町村名 (又は地区 名)	事業実施 主体名	政策目的	政策目標	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標 達成 状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	県担当課
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する 成果実績(B)	事業実績			
橋本市	橋本市	経営力の強化	経営指導の強化と地利利用促進のための手への取組の推進	農地利用集積率を1.0%増加	農地利用集積率の4倍程度	農地利用集積率を0.36%増加	農地利用集積率を0.36%増加	36%	耕作放棄地を解消し、農地の利用集積を促進するための検討会を開催し、農地利用集積率が0.36%増加した。	農林水産省課	
										新ふるさと推進課	
									555		

(注)1、「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載する。

2、複数の項目を成績目標として掲げている場合、成績目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。

3、成績目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については、「目標達成状況(B/A)」欄は「—」とする。

別記様式1-（2）

事業実施主体等取組評価報告書（経営力の強化を目的とした推進事業）

（都道府県名：和歌山県）

市町村名 (又は地区 名)	事業実施 主体名	政策目的	政策目標	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標 達成 状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	県担当課
					成果目標(A)	事業内容(旨・圖)	成果目標に対する 成果実績(B)	事業実績			
県全域	和歌山県	経営力の 強化	認定農業 者等担い 手育成の 推進	担い手の 育成・確 保	農業の飛散防止対策、農業低減技術及び農業の安全使用の推進のため ・技術検討会の開催 ・研修会の開催 ・情報収集活動等 ・展示ほの設置	年度増加目標 130経営体	130経営体増加 (H22.3月末推計)	農業の飛散防止対策、農業低減技術及び農業の安全使用の推進のため、開催機関と連携しつつ、各振興局において技術検討会などを開催した。 また、飛散程度の実証試験において、ドリフト低減ノズルの効果検討を行い、その結果を研修会等で活用した。	100%	担い手を中心とした飛散防止や安全使用に関する技術向上につながった。 結果、再認定者は高齢化等の理由により苦干減少したが新規認定は増加し、経営体増加目標達成が見込まれる。	果樹園芸課
県全域	和歌山県	経営力の 強化	担い手へ の農地利 用集積の 促進	農地利用 集積率 30.2%	鳥獣被害の警減を図るために ・研修会の開催 ・情報収集活動等 ・展示ほの設置	農地利用集積率 30.2%	30.2% (H22.3月末推計)	イノシシやシカ等による被害を軽減するため、各振興局において啓発活動や研修会等を行つとともに、防護柵の展示ほかを設置し技術の普及を図った。	100%	取組地区では鳥獣被害が軽減され、また、担い手への農地利用集積が図られる見込みである。	果樹園芸課

（注）1、「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合に今後の改善指揮方策を記載する。

2、複数の項目を並里目標として掲げている場合は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。

3、成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については、「目標達成状況(B/A)欄は「ー」とする。

別記様式2

都道府県事業実施状況報告書

1. 推進事業(全取組共通)

政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				備考
			計画時 (平成20年度)	事業実施後 (平成21年度)	目標 (平成21年度)	達成率	
扱い手の育成・農業飛散防止普及活動緊急支援確保	認定農業者の育成	3,580経営体 (H20.12月末)	130経営体増加 (H22.3月末推計) 以下、参考 106経営体増加 (H22.12月末実績) 33経営体増加 (H21.1~3の実績)	年度増加目標 130経営体 (H22.3月末3,710)	100%	100%	果樹園芸課 扱い手を中心とした農業飛散防止や安全使用に関する技術支援等を行った。その結果、1,06経営体増加(H21.12月末)した。また、前半度実績から1~3月に3経営体増加しており、今年度においても同程度増加が見込まれた場合、増加数が1,39経営体(1,06+33)となり、H22.3末の目標達成が見込まれる。
扱い手への農地新技術活用優良農地利用集積の促進	農地利用高度化支援	29.7% (H21.3末)	30.9% (H22.3月末推計)	30.2% (H22.3末)	100%	100%	果樹園芸課 農地の利用集積を促進するため、鳥獣害被害対策のための研修会の開催や展示会を設置した。その結果、農地利用集積率が0.5%増加した。

(参考資料) 強い農業づくり交付金推進事業実施状況

1 農薬飛散防止対策の主な取組
(1)研修会等の開催実績

取組	開催日	開催場所	参集者	内 容
ソルゴー障壁栽培研修会	平成21年6月15日	那智勝浦町	農業者、JA	露地ナスにおける障壁作物の設置試験結果の報告と普及の可能性について
農薬飛散防止対策の啓発	平成21年6月23日	和歌山市	農業士会	ポジティブリスト制度、農薬の使用管理について
農薬飛散防止対策研修	平成21年8月27日	田辺市	女性農業者	農薬の安全使用と農薬飛散防止について
果樹農業飛散対策研修会	平成22年1月25日	紀の川市	農業者等	生産者から飛散実態についての聞き取りを実施し、果樹栽培における農薬飛散の実態について

(2)実証試験の取組例

課題名	設置場所	内 容
ドリフト低減ノズルと遮蔽シートの設置による農薬飛散防止実証試験	九度山町	露地栽培の柿において、ドリフト低減ノズルと遮蔽シートの設置による農薬飛散防止を検討する。



写真1 ドリフト軽減ノズルを使用した飛散試験

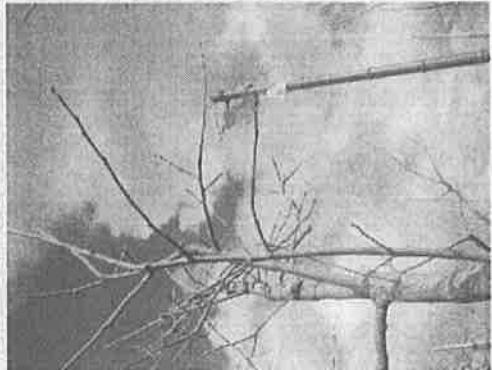


写真2 感水紙による調査

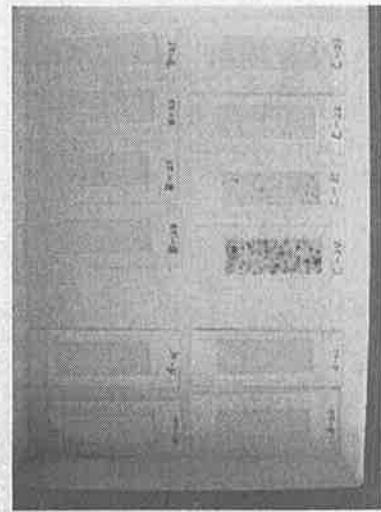


写真3 飛散状況結果(感水紙)

2 優良農地利用高度化の主な取組
(1)研修会等の開催実績

取 組	開 催 日	開 催 場 所	参 集 者	内 容
鳥獣害対策講演会	平成21年10月9日	新宮市	農業者等	みんなで取り組む鳥獣害対策(講師:井上雅央氏)
鳥獣害対策集落点検	平成21年10月21日 平成21年10月29日	那智勝浦町	農業者等	鳥獣害対策集落点検検討会と研修会 (県農林水産総合技術センター鳥獣害対策チーム)
鳥獣害対策の啓発	平成21年11月29日	海南市	農業者	農業まつりにて鳥獣害対策のパネル啓発及び相談活動
鳥獣害対策現地研修会	平成22年2月23日	紀美野町	農業者等	鳥獣対策の指導

(2)展示(ほ)の設置例

課題名	設置場所	内 容
アライグマ被害防止対策効果実証	紀美野町	防風ネット及びグラスファイバー製の支柱を活用したアライグマ被害防止対策効果実証展示園を設置し、その効果確認を行う。



写真1 アライグマ被害防止対策用ネットの設置

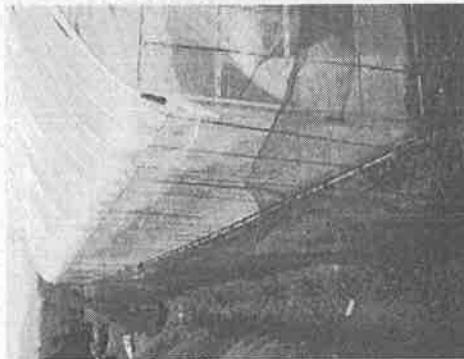


写真2 グラスファイバー製の支柱を活用

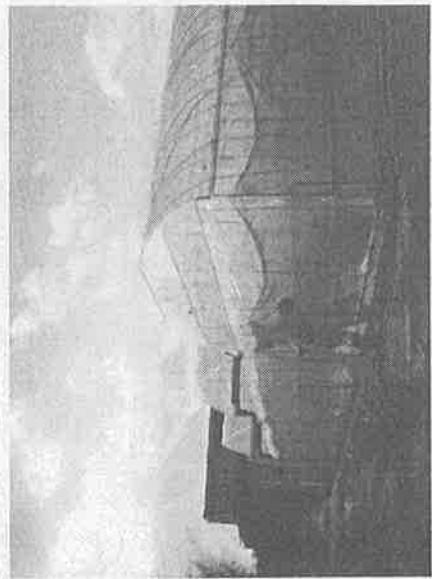


写真3 周囲にアライグマ被害防止ネットを張りめぐらせたイチゴハウス

2. 競争事業
(産地競争力の強化を目的とする取組及び食品流通の合理化を目的とする取組用)

申請者等 (主たる生産者等)	事業実績 主体名 (または 所在地)	作物等 収穫目的 の区分	作物等 の販賣額 (販賣額 の内訳 (販賣額 高額等 等))	成里自燃 の特徴的 な内容 (特徴的 な特徴 ・ 高額等 等))	事業実施後の状況			事業費 (工賃、旅費、 区分別、輸送、 販賣、能力 等)	事業費 (千円) 支給金 交付金 出町村 負担費 その他の 負担	元号 令年月日 提出
					1年後 (平成16年) (内訳16%)	2年後 (平成17年) (内訳17%)	3年後 (平成18年) (内訳18%)			
滋本市 協同組合	滋本市農業生産性の 向上組合	畜肉等流通 体験型 (畜肉)	販賣額の 内訳 (畜肉) 生産性の 向上	販賣額の 内訳 (畜肉) 生産性の 向上	16.0t/日	13.3t/日	14.7t/日	14.0t/R	22.4t/R	167,700 (5万頭/年) 1人

(注) 1 別紙様式1第2(2)ーに準じて記載すること。

2 告白第1の(2)の(7)及び(イ)場合においては、生産実績後の実況の欄を追加し、記入すること。

3 説明として、各事業実施主体が行なった事業実施状況報告書を添付すること。

飼料価格の高止まりによる生産コスト高、景気悪化に伴う消費減退等の影響により売上利益の向上が図れないことから、当初予定の増羽が厳しい状況が続き、目標とする1日当たりの鶏卵処理量が未達成となっている。

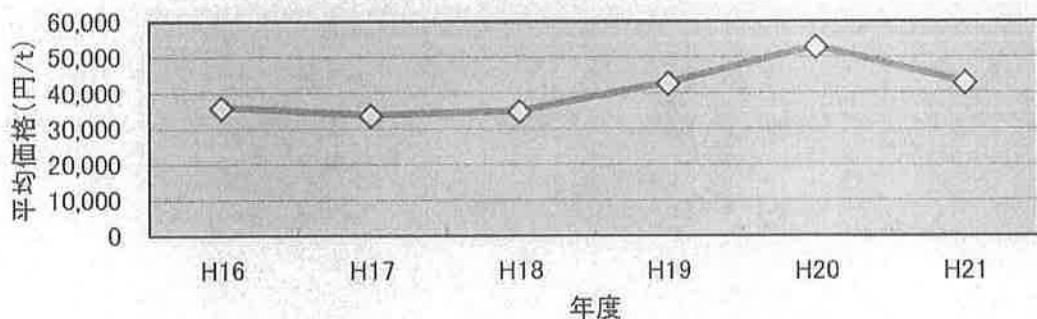
こうした経済情勢であるため、まず経営を安定化させ当初予定の増羽に繋げていきたい。現在、消費者ニーズへの対応や赤玉比率の向上による優位販売を行うなど努力しているが、更に鶏卵・廃鶏の加工品開発や販売促進活動の充実等検討しているところである。

この様な対策を講じながら経営基盤の安定を図り、成果目標の達成を目指していきたい。

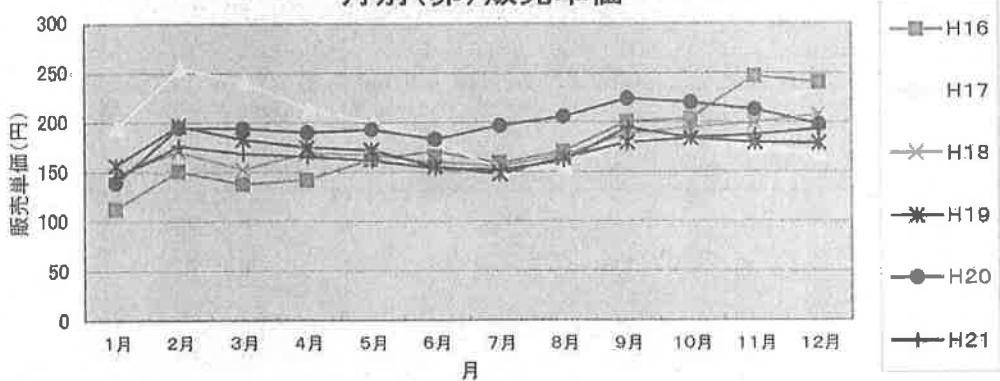
※飼料価格の推移 (単位:円/t)

	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	平均単価
H16	33,250	36,750	39,000	34,200	35,800
H17	32,100	33,700	34,900	34,100	33,700
H18	35,350	34,350	33,850	35,650	34,800
H19	41,250	42,450	43,600	43,200	42,625
H20	47,350	52,250	54,220	57,320	52,785
H21	45,370	40,600	43,900	41,500	42,843

飼料価格の推移



月別(卵)販売単価



資料3

平成22年度実施予定の事業計画について

強い農業づくり交付金等の実施予定事業費一覧

区分	事業費 (千円)	国費	県費
強い農業づくり交付金	52,112	25,588	0
豊山漁村活性化プロジェクト支援交付金	4,425,678	2,112,414	0
合 計	4,477,790	2,138,002	0

単位：千円

連関交付りくぎづ業農い強

平成22年度ハート事業の実施計画について

政策目標	取組名 (事業名)	事業内容			事業費 (千円)	国費	県費	備考
		市町村名	事業実施主体	事業内容				
生産性の向上	果樹	みなべ町	JJAみなべいなみ	小規模土地基盤整備（改植） うめ生育不良樹の改植を行ない、产地 強化と農業経営の安定を図る。	26,623	13,157	0	対象作物 受益面積 受益農家数 梅 1.1ha 48戸
生産性の向上	果樹	田辺市	JJA紀南	小規模土地基盤整備（改植） うめ生育不良樹の改植を行ない、产地 強化と農業経営の安定を図る。	25,489	12,431	0	対象作物 受益面積 受益農家数 梅 9.7ha 72戸
合	計				52,112	25,588	0	

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金関連

平成22年度ハード事業の実施計画について

【担当課：経営支援課】

【継続地区】

政策目的	政策目標	取組名(事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費(千円)	国費	県費	備考
農山漁村の活性化	農山漁村の活性化	農山漁村 定住・交流 活性化 交付金	伊都広域 (福本市・か つらぎ町・ 九度山町・ 高野町)	J A 紀北 かわおかみ	かつらぎ中央総合集出荷施設 ○集出荷施設 運果場建屋 鉄骨造平屋一部2階建 1棟 20,000m ²	2,031,750	967,500		【事業の概要】 かつらぎ町内の5地区の集出荷施設の 新設 ・総合集荷センター式柿・桃選果機 (対外輸出機能を備えた整備) 予冷・脱氷施設、G I S情報処理機他
合	合	計				2,031,750	967,500	0	

【新規地区】

政策目的	政策目標	取組名(事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費(千円)	国費	県費	備考
農山漁村の活性化	農山漁村の活性化	農山漁村 定住・交流 活性化 交付金	ありだ広 (有田 湯浅 広川 町・有田 川町)	J A ありだ	○AQ総合選果場の選果機 (柑橘 13t/日処理) ○AQマル南選果場の選果機 (柑橘 13t/日処理)	2,100,000	1,000,000		【事業の概要】 JAありだグレーダー・非便坡船酸セイソウによることによることにより運転出荷で安全・安心な果実を運転出荷できる体制を充実させる。
農山漁村の活性化	農山漁村の活性化	農山漁村 定住・交流 活性化 交付金	清水地区 (有田川 町)	有田川町	総合交流促進施設建築工事 (宿泊棟) 2階建て 1棟 383m ² 総合交流促進施設建築工事 (体験棟) 1棟 252m ² 総合交流促進施設建築工事 (作業棟) 1棟 120m ² 実施設計・設計監理、雑費等	207,828	103,914		【事業の概要】 既存体験学習施設等の統合整備を行 い、都市と農村地域の交流を促進する ことで、交流人口の増加を目指し、農 村地域の活性化を図る。 H23・・・総合交流促進施設建築工事 (飲食・物販棟) 事業費239,907千円
合	合	計		J A 紀州中央 (御坊 市)	低コスト耐候性ハウス(り-7a 温室 5棟 67a)	86,100	41,000		【事業の概要】 秒速5.0mの強風にも耐えられる台風 等の災害に強いリースハウスを導入 し、農地の有効活用と生産量の減少の 防止を図り、施設園芸生産地を育成す る。
						2,393,928	1,144,914	0	

※新規地区については、当初「農山漁村定住・交流活性化交付金」での採択を予定していたが、H22予算額の縮減により採択が難しくなったため、他の交付金の活用も検討中

資料4

評価期間が終了した施設に係る利用状況等について

- 国庫交付金で整備された農産物直売所の実績について
- 評価期間が終了した事業の実績について
- 前回の現地調査箇所の状況について

農業構造改善事業及び経営構造対策事業等で設置した農産物直売施設の概要及び販売実績について

平成22年3月末見込み

名 称	めつげちん広場	どんどん広場	相米さくらの里	ほんまちんふるさと産地直営所	やっちゃん広場	とれたて広場
実 施 年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成13年度	平成15年度	平成18年度
事 業 名	地政課農林整備係立農整備改修事業	地政課農林整備係立農整備改修事業	経営体育成課急支援助事業	経営体育成課急支援助事業	アグリチャレンジャー支援事業	経営創造対策事業
総事業費(千円)	178,500千円	153,000千円	130,000千円	45,780千円	178,500千円	178,678千円
国庫補助金	85,000千円	76,500千円	65,000千円	21,800千円	85,000千円	85,055千円
県補助金	7,650千円	6,885千円	0千円	0千円	6,800千円	6,806千円
事業主体	JJAの里	有田川町(山吉備町)	岩出市(日吉出町)	JJAみらいなみ	JJA紀北かわいみ	JJAながみね
管理主体	JJAの里	農事組合法人(吉備農産物販売)	(JJA岩出)	JJAみらいなみ	JJA紀北かわいみ	JJAながみね
参加農家数	1454	700	334	84	1186	619
設置場所	紀の川町豊田56-3	有田郡有田川町庄1003-2 有田市押川137-1	鉄骨2F延600m ²	日高郡みなべ町東吉田274-1 鉄骨平屋延175m ²	橋本南岸1字岸根522-1 鉄骨平屋・第2F延926.5m ²	海南市真和418-15 鉄骨平屋延967m ²
施設仕様	鉄骨平屋延1,350m ²	205m ²	155m ²	84m ²	585m ²	600m ²
完 営 時 間	平成12年11月	平成13年5月	平成13年4月	平成15年2月	平成15年10月	平成18年10月
營業開始年月日	9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～17:00:00	9:00～17:00
營業時間	火曜日、水曜日、正月 午前9時00分～午後14時00分	火曜日、水曜日、正月	午前9時00分～午後14時00分	午中無休(但し、正月は除く)	水曜日	水曜日
定 休 日	TEL 0736-78-3715	TEL 0737-52-6661	TEL 0736-69-0210	TEL 0739-72-1191	TEL 0736-33-2500	TEL 073-487-0900
連絡先	http://www.lib-simato.or.jp/01_makihama/					
レ ル						
販売実績(直近7年)						
H2.1	2,864,558千円(117)	470,000千円(149)	215,622千円(110)	103,500千円(238)	1,090,000千円(403)	780,000千円(363)
H2.0	2,646,518千円(116)	453,900千円(144)	215,299千円(110)	108,165千円(248)	1,123,064千円(416)	748,237千円(349)
H1.9	2,529,984千円(111)	425,458千円(135)	220,643千円(113)	107,006千円(246)	1,117,950千円(414)	619,567千円(289)
H1.8	2,507,602千円(110)	441,570千円(140)	222,011千円(114)	77,420千円(178)	1,102,751千円(408)	214,223千円(100)
H1.7	2,355,249千円(103)	341,670千円(109)	204,842千円(105)	76,577千円(176)	934,071千円(346)	
H1.6	2,416,275千円(106)	319,330千円(101)	213,285千円(109)	65,157千円(150)	804,444千円(236)	
H1.5	2,281,657千円(100)	314,660千円(100)	195,594千円(100)	43,551千円(100)	270,163千円(100)	
来客実績(直近7年)						
H2.1	920,984人(111)	348,000人(120)	160,724人(95)	70,500人(368)	526,000人(306)	405,000人(313)
H2.0	808,221人(97)	336,000人(116)	163,451人(97)	72,230人(377)	526,442人(306)	392,635人(303)
H1.9	801,268人(96)	325,000人(112)	169,475人(100)	69,245人(362)	538,197人(313)	344,814人(266)
H1.8	799,524人(96)	321,000人(111)	170,479人(101)	43,175人(226)	536,456人(312)	129,460人(100)
H1.7	787,606人(95)	293,000人(101)	167,004人(99)	34,082人(178)	484,420人(262)	
H1.6	819,072人(98)	287,000人(99)	170,889人(101)	27,123人(142)	441,551人(257)	
H1.5	832,361人(100)	289,000人(100)	169,072人(100)	19,146人(100)	270,163千円(100)	172,055人(100)

* 販売実績・来客実績は概算値。(*) 数値はそれぞれ初年度及び6年前を100とした指標。
資料：経営支援課による聞き取り調査

■経営構造対策等により整備した施設の利用状況

施設名称	有田川スプレーマム研究会 10棟、7776m ²		
実施年度	平成18年度	事業名	経営構造対策事業

○施設整備に要した事業費

単位:千円

事業費計	負担区分			
	国庫補助	県費	市町村費	その他
143,325	71,662	5,733	11,943	53,987

○施設の利用実績に対する追跡調査

目標項目	目標数値	事業実施初年度	1年目(H19)	2年目(H20)	3年目(H21)
利用計画に対する利用状況(出荷量:本)	実数	1,117,857	0	866,274	981,865
	増減率			77.4%	87.8% 74.6%
施設運営に係る収支状況(千円)	収入A	46,949	-	29,776	34,199
	支出B	29,655		11,264	14,132
	収支率A/B	158.3		264.3	241.9 226.9

○平成19~21年度 有田川スプレーマム研究会決算

収入	H19年度	H20年度	H21年度
販売代金	29,776,862	34,199,311	28,813,887
ハウス利用料	4,803,968	4,843,835	4,823,902
雑収入※	95,891,433	9,390,445	7,996,117
合計	130,472,263	48,433,591	41,633,906

※繰越、補助金受入、共同購入負担金含む

支出	H19年度	H20年度	H21年度
補助金支払い	89,345,000	—	—
共同購入支払い	6,235,803	8,826,019	7,530,911
販売代金精算	29,776,862	34,199,311	28,813,887
施設園芸共済	157,488	127,310	142,399
ハウス資金返済	4,803,968	4,843,835	4,823,902
雑費	66,880	334,992	200,936
合計	130,386,001	48,331,467	41,512,035

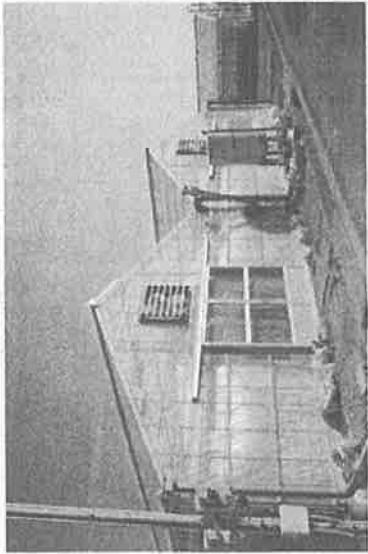
収支状況	H19年度	H20年度	H21年度
収入一支出	86,262	102,124	121,871

農産物生産施設（低コスト耐候性ハウス）
 《印南町 切目川施設組合 ミニトマトの例》
 事業名：強い農業づくり交付金事業
 事業実施年度：平成18年度
 事業費：2億2,365万円（国庫1/2）
 受益面積：1,56ha 20棟

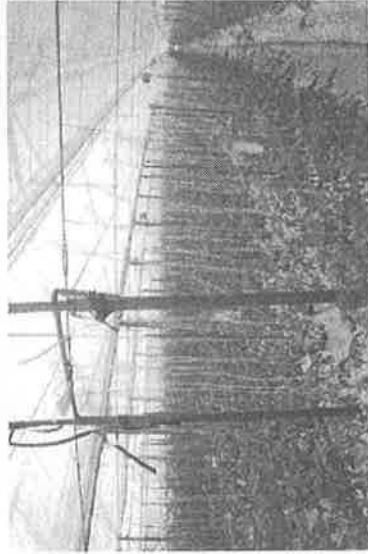


○ 事業目標	現状(H16)	目標(H20)	実績(H20)
ミニトマト生産面積(a)	271	271	319
高品質生産面積(a)	231	247	295
高品質生産率(%)	85	91	92

目標の達成状況とその後の状況
 【施設整備による効果】



低コスト耐候性
 ハウス（外観）



低コスト耐候性
 ハウス（内部）

安定した品質確保

☆台風等の気象災害に左右されない
 安定経営を実現、夜間見回り等の労力も大幅削減

☆ミニトマトの品質向上
 耐候性ハウスのため強風に強く、温度管理や水管理が容易で、
 秀品率が向上

☆高糖度ミニトマトとして、市場評価がアップ
 ブランド商品「赤糖房」、「優糖星」

☆施設維持コストを削減
 被覆資材の張替が数年に一度。費用・張替作業も大幅削減
 受益生産者のコメント
 A氏 「台風時期の早期定植が可能となり、高品質なミニトマト
 生産に努めています。」

B氏 「ハウスの温度管理が容易に行えるようになり労働時間が
 削減でき、生産者の作業効率向上につながったと思いま
 す。」

集出荷施設（花き・野菜）
《JA紀州中央 がいなポートの例》

事業名：強い農業づくり交付金事業

事業実施年度：平成20年度

事業費：13億9,693万円（国庫1/2）

設置場所：御坊市名田町上野
整備内容：集出荷施設、検査・選果設備、予冷庫、真空予冷装置、
付帯設備 トレー・サビリティ一生産支援システム、

販売情報システム
対象農家：花き 560戸 176.8ha
野菜 775戸 127.8ha

目標の達成状況とその後の状況
【施設整備による効果】

- ・予冷庫導入によるコールドチェーン化で、鮮度保持
- ・パケット輸送による危機管理体制
- ・トレーサビリティ一対応による品質・規格の統一
- ・一元集出荷による集約による集出荷コスト削減
- ・分散していた集出荷場の集約による市場到着時間の短縮
- ・検査出荷時間が短縮し、出荷ピーク時の市場到着時間が短縮
- ・農産物に「安心・安全」の付加価値
- ・家のパソコンで、販売状況がわかる

稼働状況 稼働時期 10月5日から稼働開始

がいなポート利用実績（H21.10～H22.2）

野菜の月別集荷実績
単位：トン

	10月	11月	12月	1月	2月
葉菜類	3.2	17.0	183.9	158.8	142.2
果菜類	28.1	42.5	72.0	86.1	83.7
その他	1.0	0.1	0.1	0.2	0.2
合 計	32.3	59.6	256.0	245.1	226.1

花きの月別出荷実績
単位：千本

	10月	11月	12月	1月	2月
花き全体	1,257	5,084	8,243	5,146	6,171